

～集落ぐるみの鳥獣被害対策～

(取組主体名) 南三陸町歌津中在, 弘川, 上沢, 樋の口, 石泉地区
(所在地) 宮城県本吉郡南三陸町歌津

■ 組織のプロフィール

- ・南三陸町歌津地区は、町北部に位置し、山林に隣接した農山村地域である。
- ・栽培作物としては水稻が主であり、そのほかイモ類、トウモロコシ、ブドウなどがある。
- ・鳥獣被害対策として、一部農家による侵入防止柵の設置や、実施隊による捕獲事業等を複合的に行っていたが、近年、カモシカ、ニホンジカ及びハクビシンによる食害が多発。また、これまでなかったイノシシの踏み荒らし等も見られるようになった。



1. 取組のきっかけ

- 南三陸町の野生鳥獣による農作物被害額は、令和元年度で約190万円となっており、ニホンジカ被害が被害額の約4割を占め、水稻を中心に被害が発生している。また、平成30年頃からイノシシが目撃され始め、令和元年度は4頭の捕獲実績がある。
- 当該地域は、従来鳥獣被害の大きい地域ではなかったが、年々ニホンジカの被害が増加傾向にあるほか、近年はイノシシの目撃情報や被害も散見されるようになった。農家個々による侵入防止柵の設置等、被害対策がなされてきたものの、被害の減少には不十分であった。営農意欲の減退にも繋がるため、今後被害が急速に拡大する前に、有効な対策が望まれていた。
- そこで、地域住民が一体となって、早期に適切な対策を実施するため、本事業を活用することとなった。

2. 取組の内容と特徴

(取組内容) 講師：一般社団法人サスティナビリティセンター

- 集落全体で鳥獣の生態や対策手法及び侵入防止柵の種類について学ぶ勉強会を開催し、対策の基本、電気柵及び物理柵の仕様等について学習した。(第1回勉強会)
- 第1回勉強会を踏まえ、集落点検を実施。歌津中在地区のほ場周辺を重点対象とし、環境整備が必要な箇所や、既設置の侵入防止柵の状況等を現地で確認し課題を洗い出した。その後、動物の痕跡や誘因物等を地図上に記入した点検マップを作成し、各課題への対策を地域住民で検討した。(第2回勉強会)
- 第1回、第2回勉強会をもとに、地域で取り組むべき課題について振り返りを行った。また、新たに、どこに・どのような防止柵を設置するか住民の話し合いを行い、地図上に落とし込んだ。(第3回勉強会)

(特徴)

- 当該事業を実施したことにより、個人への対策だけでなく、集落ぐるみで広域的に対策を実施することの重要性の認識が集落内で広がった。
- 加害獣種の見極めと、それに合わせた対策を学習した上で、ほ場ごとに適切な防止柵を住民と講師で検討し、作成した防止柵設置図をもとに、令和3年度、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し集落内で新たに電気柵を設置することとなった。

3. 課題と今後の展望

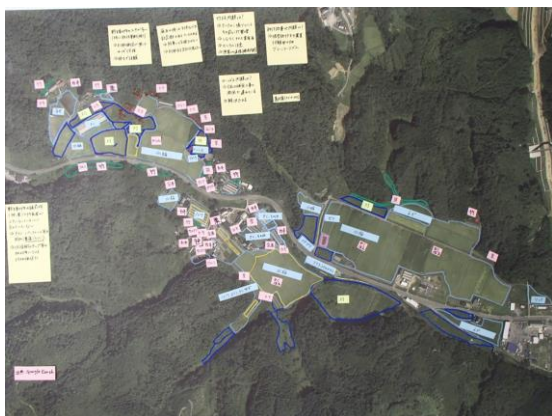
- 防止柵未設置地域では被害が拡大していく恐れがあるため、重点対象外の地区においても、捕獲を含め広域的に対策を講じていくことが求められる。
- 令和3年度に導入予定の防止柵の適切な設置、維持管理等継続的な取組が必要である。
- 農業従事者以外の住民とも協力し、誘因物の排除や隠れ家の解消等、野生動物を寄せ付けなための環境整備に取り組んでいく必要がある。



第1回勉強会



集落点検（第2回勉強会）



点検マップの作成（第2回勉強会）



第3回勉強会